

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区西部	水害被害対策について	桂川につきましては、下流域の整備とのバランスを考えながら掘削や築堤工事が進められてきたところですが、平成25年の台風18号での大きな被害を受けまして、京都市内の嵐山地区につきましても、下流域に集中して治水対策を向上させようと、5か年を一つの期間として、これまで進められてきたところです。その中で最終年を迎え、嵐山地区の左岸側に可動式の治水壁を設置するというので、今年度完成する予定と聞いております。嵐山地区の治水安全度が向上したことにより、亀岡市域にある9か所の霞堤が約1メートルかさ上げできることになったところです。その中でも、まずは、保津橋より下流の鶴ノ川、西川、雑水川、それから左岸側の城浜といわれる霞堤の四か所をかさ上げを実施していくということです。亀岡市域の霞堤が1メートルかさ上げされますと、本川からの流水は大幅に減少し、治水安全度が向上すると考えております。 雑水川についてですが、特に緑橋から上流につきましては、約40メートル間については平成25年度に完成いたしました。その後は、現地での整備が出来ていなかったところではございますが、昨年度、その上流の土橋の架け替え工事が完了しました。引き続き上流部へ整備を進めると聞いております。今年度はその上流にある北町橋の架け替えにあたり、関係機関と協議を進めてまいりたいと京都府から伺っております。雑水川につきましてはもう1か所、下流部で市道クニッテルフェルト通りにかかる春日橋から上流、南郷池間の河川整備が事業の取り組みをされているところです。ただ、そのクニッテルフェルト通りには、上下水道、ガス、電力、通信ということで、多くの機能が埋設されていて、協議が継続しているところです。関連しまして、南郷池の堆積土砂についてですが、これまで堆積する度に、浚渫を京都府の方に実施いただいているところです。 最後に、曾我谷川についてですが、国道9号からJR間において、一度浚渫を実施いただきましたが、昨年の雨でまた、上流部から流れてきて堆積している状況で、京都府も認識しているところです。今年度に、浚渫をすべく検討いただいているところです。 それから、堤防のところに段差がある件は、府民協働型インフラ保全事業で応募いただいていると確認しております、それを受けた審査が今されておまして、その結果ができれば地元にも通知がいくと考えておりますのでよろしく願いいたします。	まちづくり推進部長	②実施予定 ④要望	嵐山の可動式止水壁について、今年度内の完成は難しいと聞いています。嵐山の進捗を見極めながら、保津橋下流側の霞堤4か所の嵩上げ工事に着手されることとなります。 今年度、府民協働型インフラ保全事業で提案いただいた曾我谷川に架かる清水橋の段差改修については、京都府管理施設ではないため不採択となっています。 その他は、こん談会での回答のとおりです。
2	亀岡地区西部	水害被害対策について	河川改修につきましては、市内多くの河川がありまして、全ての改修には課題があることから、緊急性を考慮し、対応しているところが現状でございます。不鳴川については、農業水路としての利用もあることから、例えば上流部での水路の分散に加え、水路構造の改善と、水害にかかる被害軽減策等の課題箇所を探しまして、対応策などを相談させていただきたいと、考えております。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
3	亀岡地区西部	余部町新堂～古城浦排水路の浸漬、並びに遊歩道の整備について	当該箇所につきましては、以前から竹や草の繁茂が著しく、都市再生機構や地元自治会等と協議を行ってきた案件です。現状は、保津川団地の南側に隣接して当該法定外道水路、いわゆる里道水路があり、これを挟んで民地は存している形状となっており、法定外道路にも幾分かの雑木はありますが、大半はこの民地からの倒竹等により、法定外道路を塞ぎ、保津川団地敷地内まで倒れかかり支障をきたしているため、ほぼ法定外道路としての機能を有していない状況です。対策としては、民地からの倒竹の処理対応が必要となりますが、過去にも所有者と協議を行い、幾分かは対応いただき、また、市としましても、特に保津川団地に支障をきたしている箇所について、伐採等の対応をしてきているところです。基本的には里道水路は市内に相当数存在しており、日常の維持管理については地元自治会等にお世話になるところですが、当該地については、宅地開発や公営化にともない農地の減少や担い手不足などにより、従前の農業用施設としての利用もなくなり、管理がいきとどかなくなったことにつきましては、理解しているところでございます。今後の対応については、隣接の保津川団地とも十分に協議・調整をさせていただき、解決策について踏み出していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
4	亀岡地区西部	パルテール・常盤町自治会会議所内のリニューアルについて	床フローリングの一部が浮いてきているということについては、4月に建築住宅課に相談がありまして、担当職員が現場を確認させていただいております。ただ、緊急修繕を必要とする危険性はないということで確認をしています。ただ、会長から利用者への注意喚起は必要だと提案いただきまして、その対応を願っているというところです。 つなぎ目の一部が剥がれて段差がある、ということですが、危険性が高いと判断し、5月10日に床段差解消の作業を完了しています。それと、周りの壁紙の汚れがひどいということについては、通常使用することで消耗・劣化する箇所であり、危険性もないと判断されるため、市負担の修繕は行わないとことをご理解願います。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
5	亀岡地区西部	水害の無い街づくりについて	桂川本川の堆積土砂につきましては、京都府で平成28年度にドローンによる土砂や堆積状況の調査があり、その結果を受け、年次的に浸漬が行われております。その調査を受けまして、まず宇津根橋の下流部で、平成26年から28年の三か年続けて、堆積土砂の撤去が実施されました。それから、花火の打ち上げ場所がかなり溜まっているということですが、その周辺部になりますが、それも昨年度、浸漬をしていただいたところです。それと、宇津根橋上流の堆積土砂についての対策は今年度も引き続き実施していただくと聞いておりますが、さらなる上流部につきましては、樹木の伐採等を今年度実施いただく予定です。それから、支川についても今年度実施いただく予定となっております。 そういったことで、本川及び各支川におきまして、堆積土砂に係る治水安全性に関する不安の声は多く聞いておりますので、それぞれの町から府民協働型インフラ保全事業で府には要望いただいておりますが、亀岡市としても適正管理をいただき、治水安全度の確保をしていただくように協議していきたいと考えております。	まちづくり推進部長	①実施	今年度発注分につきましては、年度内の完了を予定されており、来年度につきましても、引き続き実施いただく予定と聞いています。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	亀岡地区西部	宇津根町会議所の新築建替えについて	会議所についてですが、地域の活動拠点となります会議所は、地域に住む人たちが世代を超えて交流し、地域の絆を深め、協力して支えあいながら住みよいまちづくりを実現するために大変重要な役割を果たす施設であり、行政機関との連携を図っていく上でも重要な施設であると認識しています。しかし、新築等につきまして、亀岡市におきましては、亀岡市生涯学習施設整備事業補助金を設置しているところです。例えば建築事業においては補助率を建築事業の10%とし、100万円を限度として補助しているのが現状です。当該補助金の活用については、毎年秋頃に次年度の予算計上のため、各自治会へ補助金利用の有無について照会をさせていただいておりますので、その時期に申請を賜りますようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
7	亀岡地区西部	コミュニティバスの増便について	亀岡地区のコミュニティバスにつきましては、平成14年度の試験運行開始から18年が経過しましたが、通勤・通学、買い物等、市民の皆様の交通手段として定着しているところです。亀岡地区のコミュニティバスにつきましては、東コースと西コースを1台のバスで、1日26便運行しています。亀岡地区西部の皆様が主に利用されている西コースは、朝の6時台から夜の9時台までの16時間を、1日16便運行していて、おおむね1時間に1本の間隔での運行となっており、運行時間帯、本数ともに、本市の他の地域と比較してもバス交通が充実している地域であると考えています。コミュニティバスは1台のバスで遊休時間なく運行していますので、増便するとなるとバスを増やす必要があります。バスを1台増やして増便することによって、現在よりも利用者が大幅に増加し、経費が削減できる確実な見込みがあるならば検討することも考えられますが、現状では困難であると考えております。一定、ダイヤに合わせて生活のパターンを調整いただく工夫などもお願いできたらと考えております。また、亀岡地区でもコミュニティバスの利用者が年々減少しておりますので、引き続き住民の皆様積極的にバス利用を呼び掛けていただき、多くの方に利用していただけるようにお願いいたします。	まちづくり推進部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
8	亀岡地区西部	保津川団地前の道路に横断歩道必要	府道王子並河線については、大井町並河坂井から河原町の間、約700m区間で道路の拡幅工事が進められておりまして、幅員16m、両側歩道3.5mの拡幅工事として、京都府に確認しておりますと、10月末の完成を目標にして進めていると聞いております。その付近の、保津川団地前の横断歩道については、新たに設置する予定はないと聞いております。横断歩道の設置については公安委員会の管轄になりますので、府民協働型インフラ保全事業にて要望をいただきましたら、地元の意向を踏まえて京都府並びに、公安委員会へ働きかけていきます。	まちづくり推進部長	④要望	道路拡幅工事は完成済。 その他、こん談会での回答のとおりです。
9	亀岡地区西部	中山・医王谷・中矢田線の改修について	市道城山医王谷中山線については、平成14年度に地元関係者に計画ルート案を提案させていただいたところですが、現在については具体的な動きはありません。以前、提示しておりました君塚団地の北側を迂回するルートとは別に君塚団地の南側の既存市道を活用したルートも検討しているところです。国道9号の渋滞緩和、国道9号南の道路網形成には大きく寄与する考え必要性は認識していますが、事業延長は2キロメートル以上に及び事業費も多額となります。現在、市内一円で数多くの継続事業を実施しているに加え、財源となる国からの交付金等も極めて限られていることから、他路線の事業進捗も視野に置きながら、事業再開の時期を検討していきたいと考えています。	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定	令和2年度に概略調査設計業務の委託を行い、事業再開に向け必要なルート検討等を実施してまいりたいと考えており、必要な予算を3月議会に上程しております。